

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年7月12日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自2021年3月1日至2021年5月31日）
【会社名】	株式会社ワッツ
【英訳名】	WATTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平岡 史生
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06(4792)3280(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 森 秀人
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06(4792)3280(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 森 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2020年5月31日	自 2020年9月1日 至 2021年5月31日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (千円)	39,610,390	38,348,077	52,795,694
経常利益 (千円)	1,208,296	1,446,149	1,731,147
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	483,406	1,004,347	774,378
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	443,837	991,091	749,221
純資産額 (千円)	10,176,308	11,270,915	10,481,692
総資産額 (千円)	23,219,661	21,755,435	21,544,684
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.08	74.96	57.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.0	51.8	48.7

回次	第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.69	15.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響については、今後の状況を引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第4波到来と新たな複数の変異株による感染の拡がりにより、4月以降合わせて19都道府県に発出された「緊急事態宣言」と「まん延防止等重点措置」が数度に亘り延長され、未だに収束の時期は見通せない状況が継続しました。一方で、ワクチン接種のスピード感がここに来てようやく高まってきたとのポジティブな面も出て来つつあります。国内経済はポストコロナを見据えた好調な設備投資に支えられた企業物価指数と、価格転嫁が進まず上げ足の遅い消費者物価指数との間で、K字と言われる二極化が顕在化しており、消費者のデフレマインドの払拭にはまだ時間がかかりそうな状況です。

このような環境のもと、100円ショップ「Watts（ワッツ）」「Watts with（ワッツ ウィズ）」「meets.（ミーツ）」「silk（シルク）」等を展開する当社グループは、収益源の多角化を図るべく、国内100円ショップ事業だけではなく、ファッション雑貨店やディスカウントショップの運営等の国内その他事業、並びに海外事業にも取り組んでおります。

国内100円ショップ事業につきましては、引き続き100円以外の価格帯（200円～1,000円）の商品導入を進めており、委託販売型店舗での取扱いについても積極的に拡大しております。また、当社100円ショップ内に、「Buona Vita（ブォーナ・ビータ）」のコーナーを設けた店舗を展開する等、グループ事業間でのシナジー強化に取り組んでおります。

出店状況につきましては、通期計画の144店舗に対して123店舗の出店を行いました。一方で不採算店舗の整理や母店閉鎖等による退店が33店舗（うちFC2店舗）あり、当第3四半期連結会計期間末店舗数は、直営が1,307店舗（92店舗純増）、FCその他が23店舗（2店舗減）の計1,330店舗となりました。また、Wattsブランド店舗である「Watts」「Watts with」については、775店舗（136店舗純増）と全体の58.3%となりました。

国内その他事業につきましては、心地よい生活を提案する雑貨店「Buona Vita」は当社100円ショップへの委託販売型を中心に4店舗出店した一方、不採算店を5店舗退店したことで20店舗（1店舗純減）となりました。店舗の特性に合わせた商品構成の見直しやLINE公式アカウントを活用した販売促進活動等に取り組んでおります。生鮮スーパーとのコラボである「バリュー100」は1店舗（増減なし）、ディスカウントショップ「リアル」は6店舗（増減なし）となっております。また、新業態として、時間をテーマにしたおうち雑貨店「Tokino:ne（ときのね）」の1号店を神戸市にオープンいたしました。

なお、デンマークのライフスタイル雑貨店「Sostrene Grene（ソストレーネ・グレーネ）」は、3月をもって全店舗営業を終了し事業撤退いたしました。

海外事業につきましては、東南アジアを中心とした均一ショップ「KOMONOYA（こものや）」は、タイで45店舗（5店舗減）、マレーシアで2店舗（増減なし）、ベトナムで4店舗（1店舗減）、ペルーで19店舗（1店舗減）となりました。中国での均一ショップ「小物家園（こものかえん）」は、6店舗（増減なし）となっており、自社屋号の「KOMONOYA」「小物家園」の店舗数は76店舗（7店舗減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は16,332百万円となり、前連結会計年度末に比べ83百万円減少いたしました。これは、商品及び製品が395百万円増加した一方、現金及び預金が317百万円、受取手形及び売掛金が105百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定資産は5,422百万円となり、前連結会計年度末に比べて294百万円増加いたしました。これは、基幹システム刷新に伴うソフトウェアの増加を主因として、無形固定資産のその他が395百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、21,755百万円となり、前連結会計年度末に比べ210百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は8,934百万円となり、前連結会計年度末に比べ726百万円減少いたしました。これは、支払手形及び買掛金が362百万円、電子記録債務が362百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定負債は1,549百万円となり、前連結会計年度末に比べ148百万円増加いたしました。これは、資産除去債務が213百万円増加した一方、長期借入金が87百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、10,484百万円となり、前連結会計年度末に比べ578百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は11,270百万円となり、前連結会計年度末に比べ789百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が802百万円増加したことによるものであります。その結果、自己資本比率は51.8%（前連結会計年度末は48.7%）となりました。

b. 経営成績

前期に中国現地法人を譲渡したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外事業及び「Buona Vita」の売上高は減少いたしました。また、国内100円ショップ事業につきましても、前期の衛生用品や巣ごもり消費関連商品の需要増に対する反動を受けたことで、売上高は減少いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は38,348百万円（前年同四半期比3.2%減）となりました。

一方で、不採算事業の整理が進んだことに加え、出店・改装に係る費用が抑えられたこと等により、営業利益は1,456百万円（同17.4%増）、経常利益は1,446百万円（同19.7%増）となりました。

また、当社連結子会社である㈱ヒルマー・ジャパンの事業撤退にあたり、共同出資会社からの借入金の免除等を受けたことで債務免除益を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,004百万円（同107.8%増）となりました。

なお、当社グループの事業は、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメントの記載をしておりません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,958,800	13,958,800	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	13,958,800	13,958,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	13,958,800	-	440,297	-	876,066

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,451,900	134,519	-
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	13,958,800	-	-
総株主の議決権	-	134,519	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式60,000株(議決権数600個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が74株含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 数の割合(%)
(株)ワッツ	大阪市中央区城見1丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル	500,800	-	500,800	3.59
計	-	500,800	-	500,800	3.59

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式60,000株は、上記自己株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,591,348	6,273,836
受取手形及び売掛金	2,340,081	2,234,756
商品及び製品	7,114,726	7,509,867
原材料及び貯蔵品	15,339	21,801
未収消費税等	57,652	93,770
その他	320,877	221,192
貸倒引当金	23,849	22,750
流動資産合計	16,416,177	16,332,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,021,501	2,113,332
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,290,640	1,282,070
建物及び構築物(純額)	730,860	831,261
車両運搬具	19,860	24,867
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,252	15,197
車両運搬具(純額)	5,607	9,669
工具、器具及び備品	3,637,146	3,704,128
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,049,711	3,150,610
工具、器具及び備品(純額)	587,435	553,517
土地	257,800	257,800
リース資産	27,623	27,623
減価償却累計額及び減損損失累計額	19,879	24,245
リース資産(純額)	7,744	3,378
建設仮勘定	19,162	-
有形固定資産合計	1,608,611	1,655,627
無形固定資産		
その他	227,932	623,109
無形固定資産合計	227,932	623,109
投資その他の資産		
投資有価証券	436,438	397,345
繰延税金資産	406,098	342,994
差入保証金	2,316,365	2,283,861
その他	143,227	130,180
貸倒引当金	10,166	10,158
投資その他の資産合計	3,291,964	3,144,223
固定資産合計	5,128,507	5,422,961
資産合計	21,544,684	21,755,435

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,479,165	3,116,293
電子記録債務	3,686,438	3,324,206
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	684,324	569,902
未払法人税等	169,097	353,003
未払消費税等	399,903	127,659
事業整理損失引当金	75,596	-
賞与引当金	203,687	26,727
役員賞与引当金	17,900	-
その他	945,519	1,217,116
流動負債合計	9,661,633	8,934,907
固定負債		
長期借入金	569,688	481,963
退職給付に係る負債	297,928	310,893
役員退職慰労引当金	27,772	29,795
役員株式給付引当金	65,245	90,562
資産除去債務	192,735	406,221
その他	247,987	230,175
固定負債合計	1,401,358	1,549,612
負債合計	11,062,992	10,484,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,297	440,297
資本剰余金	1,354,136	1,354,136
利益剰余金	8,965,680	9,768,159
自己株式	273,120	273,120
株主資本合計	10,486,994	11,289,473
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,857	11,578
為替換算調整勘定	21,158	30,136
その他の包括利益累計額合計	5,301	18,557
純資産合計	10,481,692	11,270,915
負債純資産合計	21,544,684	21,755,435

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
売上高	39,610,390	38,348,077
売上原価	24,538,122	23,573,629
売上総利益	15,072,267	14,774,448
販売費及び一般管理費	13,832,376	13,318,287
営業利益	1,239,891	1,456,161
営業外収益		
受取利息	6,028	1,122
為替差益	-	26,895
受取ロイヤリティー	4,554	2,964
受取補償金	24,697	3,439
補助金収入	10,159	2,627
その他	14,410	6,238
営業外収益合計	59,850	43,287
営業外費用		
支払利息	5,513	3,497
退店違約金	43,154	1,320
持分法による投資損失	28,914	26,377
為替差損	7,037	-
支払補償費	-	17,066
その他	6,825	5,038
営業外費用合計	91,445	53,299
経常利益	1,208,296	1,446,149
特別利益		
保険解約返戻金	1,260	5,067
投資有価証券売却益	-	5,755
固定資産売却益	362	232
受取保険金	25,138	8,532
債務免除益	-	291,302
特別利益合計	26,761	310,891
特別損失		
固定資産除却損	3,234	1,651
減損損失	104,147	181,778
事業整理損	296,732	-
災害による損失	24,528	-
特別損失合計	428,642	183,430
税金等調整前四半期純利益	806,415	1,573,610
法人税、住民税及び事業税	352,286	506,363
法人税等調整額	29,278	62,899
法人税等合計	323,008	569,262
四半期純利益	483,406	1,004,347
親会社株主に帰属する四半期純利益	483,406	1,004,347

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	483,406	1,004,347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,352	4,278
為替換算調整勘定	28,624	12,073
持分法適用会社に対する持分相当額	15,296	3,095
その他の包括利益合計	39,569	13,256
四半期包括利益	443,837	991,091
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	443,837	991,091

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

第2四半期連結会計期間において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。当該変更による増加額220,100千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産の一部については減損損失として処理をしており、当該見積りの変更の結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は75,919千円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	309,139千円	253,361千円
のれんの償却額	4,290	4,290

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月26日 定時株主総会	普通株式	134,579	10	2019年8月31日	2019年11月27日	利益剰余金

(注) 2019年11月26日定時株主総会による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金600千円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	201,868	15	2020年8月31日	2020年11月26日	利益剰余金

(注) 2020年11月25日定時株主総会による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金900千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益	36円08銭	74円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	483,406	1,004,347
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	483,406	1,004,347
普通株式の期中平均株式数(株)	13,397,926	13,397,926

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております(前第3四半期連結累計期間60,000株、当第3四半期連結累計期間60,000株)。

(重要な後発事象)

株式取得に関する基本合意

当社は、2021年7月12日開催の取締役会において、株式会社音通(東証第二部:7647、以下、「音通」という。)の連結子会社である株式会社音通エフ・リテール(以下、「音通エフ・リテール」という。)及び株式会社ニッパン(以下、「ニッパン」という。)の全株式を取得することに向けて、基本合意書を締結することを決議し、同日付で音通と基本合意書を締結いたしました。

基本合意書締結の理由

音通エフ・リテールは、関西、関東地域を中心に「FLET'S」及び「百圓領事館」等の屋号で100円ショップを約140店舗運営しており、ニッパンは、100円ショップ向け商材の卸売りを行っております。

当社基幹事業である国内100円ショップ事業の店舗網及び事業規模の拡大を図ることで、当社企業価値の向上に資するものと考え、本件株式取得へ向けた基本合意書を締結するものであります。

株式を取得する対象会社の概要

名称	株式会社音通エフ・リテール	株式会社ニッパン
事業の内容	100円ショップ「FLET'S」及び「百圓領事館」等の運営及びフランチャイズチェーン店舗の運営	100円ショップ向け雑貨商品の企画・輸入・販売

日程

基本合意書締結日	2021年7月12日
株式譲渡契約締結日	2021年8月下旬(予定)
株式譲渡実行日	2021年10月1日(予定)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月12日

株式会社ワッツ

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 高田 篤 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂戸 純子 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワッツの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワッツ及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。